

在宅勤務に関する Web アンケートについて（集計）

【実施時期】2020年6月30日～2020年7月15日

【対象】全教職員 569名（2020.6.1現在）

【実施方法】Web上にて回答

【回答数】408名（回答率72%）

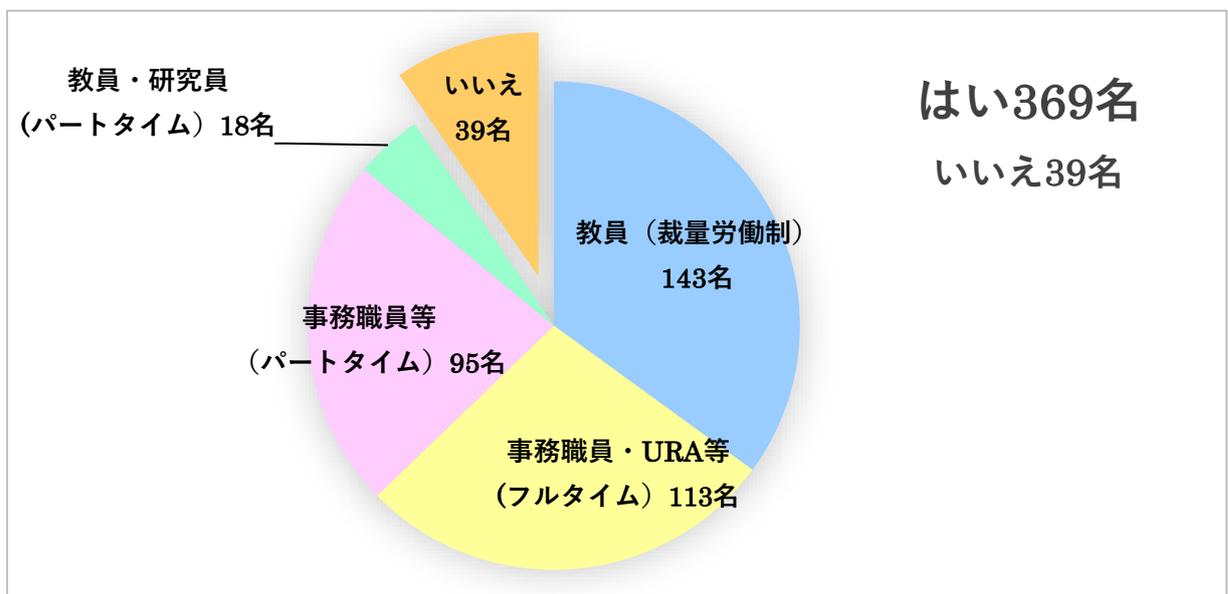
【備考】在宅勤務をした→設問2～9回答

〃 しなかった→設問10.11回答

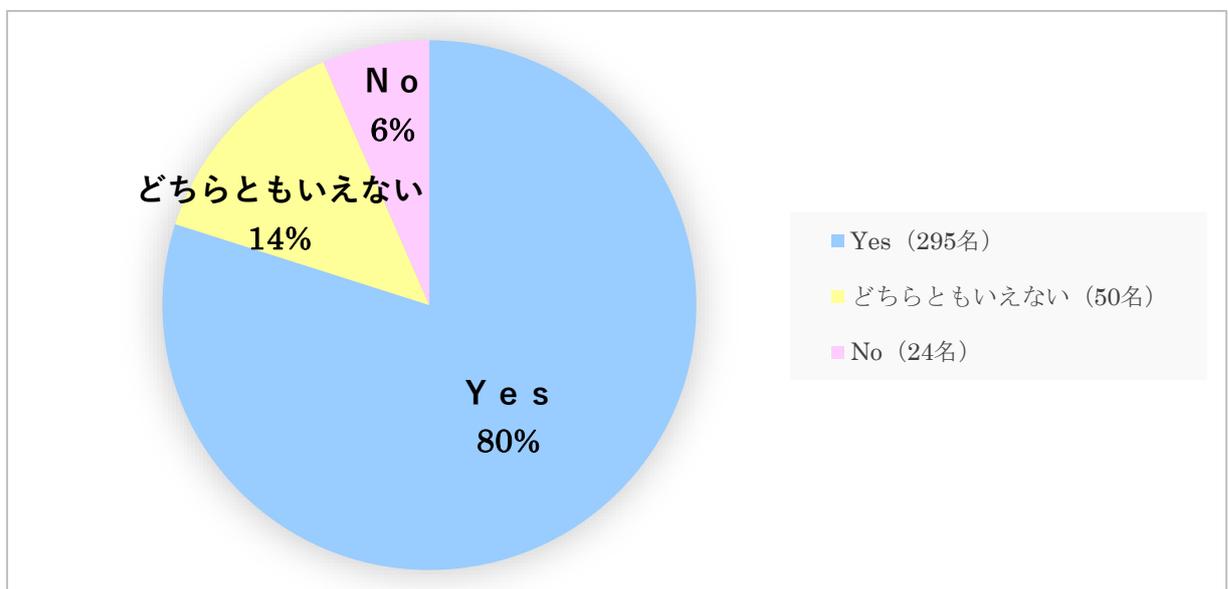
※ご意見は主要なものを一部抜粋、同様な意見はまとめて掲載しています。

また回答者が特定されうるご意見は非掲載にしています。

1. 在宅勤務をされましたか？



2. 在宅勤務によるメリットがありましたか？



<Yes>の意見

◎通勤時間が不要。[意見多数]

上記に関連して、

- ・感染リスクの低減。
- ・交通事故のリスクの軽減。
- ・ストレスの軽減。
- ・時間の有効活用ができた。
- ・家事や育児に時間が使えた。
- ・研究にあてることができた。

◎その他

- ・(来客や電話がないため、)業務に集中できた。
- ・Web会議は録画できるので、議事録が作りやすい。また、ゼミでの進捗報告の場合も、学生の発表を繰り返し見れる。
なお、在宅勤務＝遠隔会議を前提とした勤務と解釈している。在宅勤務だけのアンケートをする意味がわからない。遠隔会議ありのとして欲しかった。
- ・今回のような非常事態のとき、すぐに在宅の指示が出てとてもありがたいと思った。
- ・小学校の休校(学童保育利用の自粛要請あり)や保育園の休園に対し、自宅で子供の面倒をみることができた。
- ・会議・研究打合せ、授業がほとんどインターネットになってしまったので、ほとんどの業務が在宅でできることが分かった。
- ・午前在宅、午後は出勤などその時の業務内容により柔軟に対応すると、生産性が向上すると捉えている。
- ・育児なんて、在宅の名の下だけで簡単にできるわけではない。男女共同参画など、簡単に考えられない。
- ・会議はオンラインを基本とすることが良いと思う。その会議は本当に対面である必要があるかどうか、を吟味する習慣が定着すると良い。
- ・勤務効率及び実績という面においては、メリットばかりではなく、デメリットも多くあると感じた。

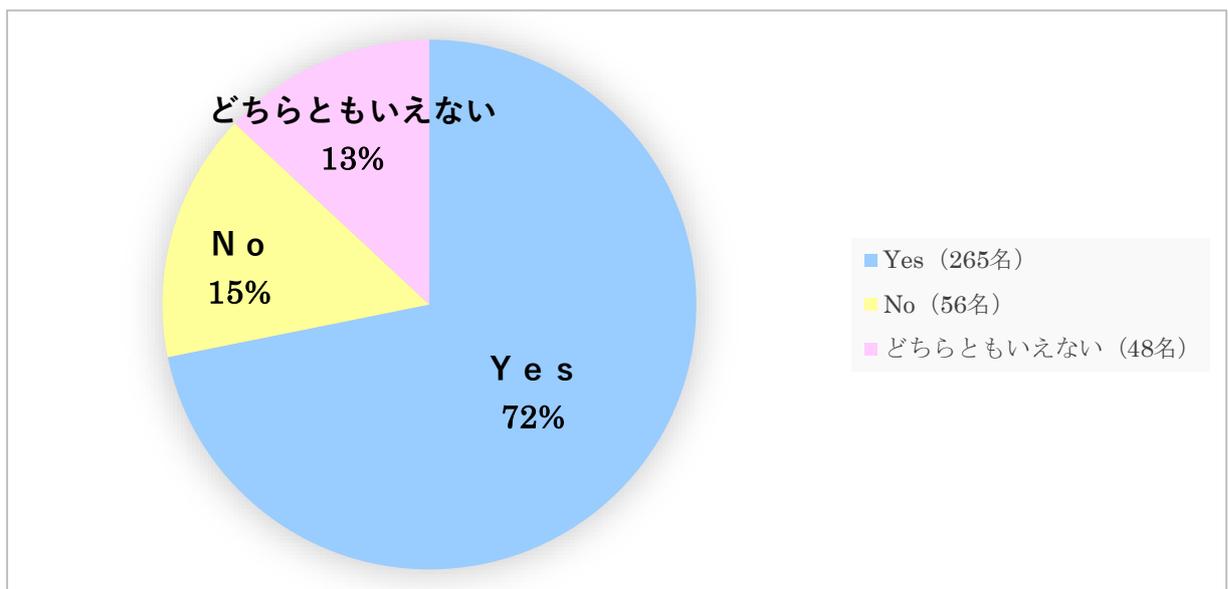
<No>の意見

- ・電話での問合せが多い部署なので、在宅勤務をすると他の職員の負担が増える形になってしまう。小さいお子さんがいる方などには働き方の方策として有効と思われる。
- ・時間の管理がルーズになる、業務に対する姿勢や体制、効率なども含め全てにおいて、ストレスしかなかった。
- ・コロナ感染の心配よりも、業務へ支障をきたしていることの方が心配だった。
- ・コロナ対策として必要であったが、職務としてもメリットはない。

<どちらともいえない>の意見

- ・子どもの世話ができるが、どこまでが在宅勤務でも対応できる範囲で、どこからが年休申請となるのか分からない。
- ・通勤手段が車なので、特にメリットを感じなかった。通勤に時間がかかる、又は電車・バスの通勤の人はメリットが多いと思う。
- ・必要なファイルをグーグルドライブ入れて作業したが、足りない資料があったり、参照したい資料が無かったり、個人情報保護のため参照出来なかったり、色々不便な事が多い。
- ・業務のはかどりから言えば、どちらも同様。
- ・何よりも勤務時間を調整できて、自由度が高い。トータル的に見て仕事と育児との両立に有効ではないかと思う。子どもの様子が見え安心できる。預け先がなくても心配ない。
- ・仕事には関係ないが、親が家にいることに対する子供が持つ安心感は大きいようだ。

3. 在宅勤務によるデメリットを感じましたか？

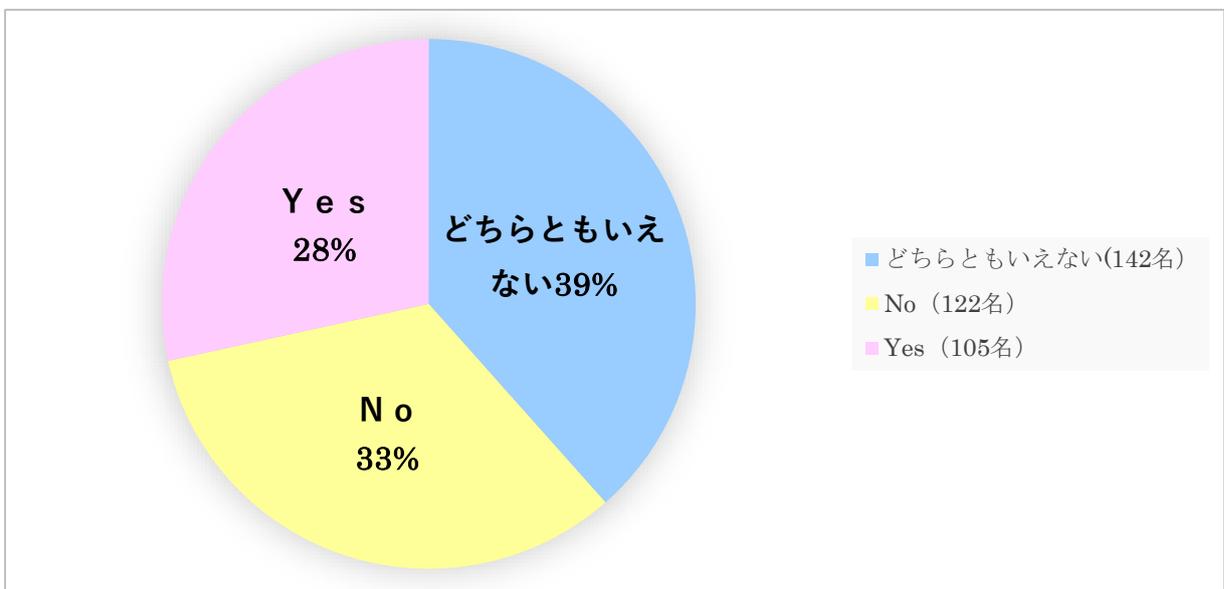


<具体的な意見>

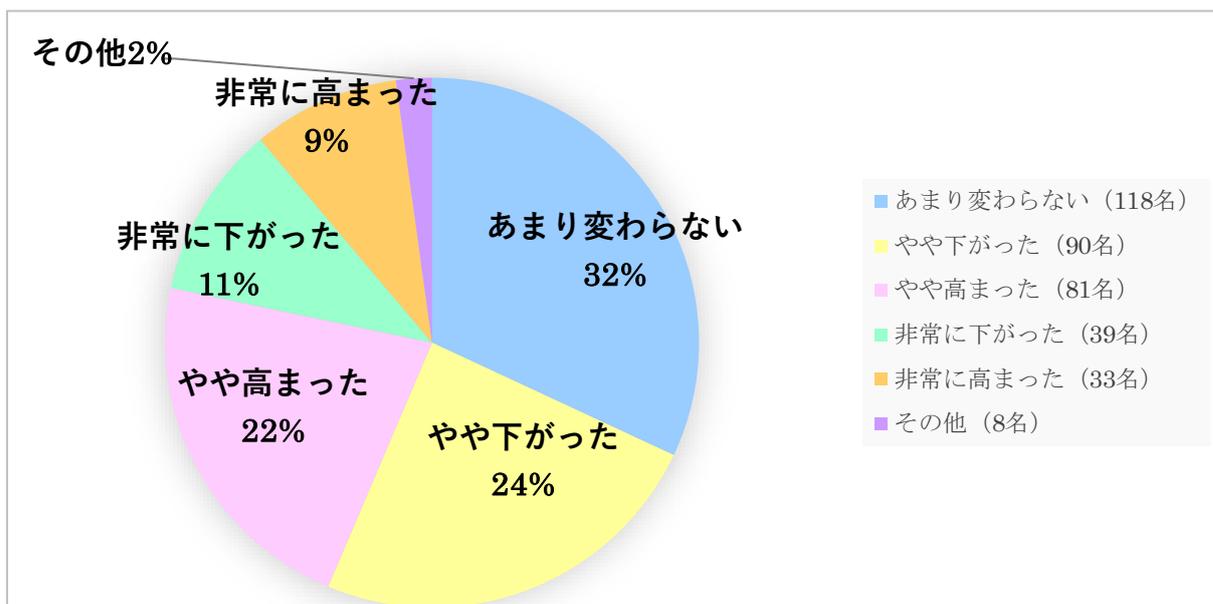
- ・電話やメールだけでは意思の疎通が難しく時間がかかる、すぐに相談できない等コミュニケーション不足による不都合が生じた。36件
- ・紙の資料が確認できない、決裁や押印の必要がある等で業務が滞った。(出勤しなければならなかった。) 34件
- ・ネット及び作業環境(部屋・机・椅子・PC・プリンター等)が充分でない。29件
- ・シンクライアントシステムにアクセスできないので、できる業務が限られた。24件
- ・仕事と私生活のメリハリがつきにくく、作業効率が落ちた。(長時間労働につながった。) 17件

- ・実験ができない。16件
- ・子ども（ペット）がいるので集中できない。13件
- ・そもそも在宅でできる業務ではない又は限りがある。（個人情報を取り扱う、窓口業務等）10件
- ・必要な機材を自宅に持ち帰ることが大変。煩雑な手続きを考慮すると足りない機材を自費で買わざるを得なかった。オンデマンドの講義資料を作るのに1コマあたり数日かかり、研究活動が止まった。（注：在宅勤務だけ切り離せば悪くないものの、オンデマンド講義とセットになっているため。）
- ・会議が多い。
- ・オンラインでは学生の理解度把握が困難なので、学生の指導に時間がかかる事。
- ・印鑑押印のためだけに来学することがあったので申請方法等が改善されるといいと思う。
- ・実験は研究室でないと不可能なので、この部分は出勤の必要がある。
- ・いつまでも仕事が出来てしまい公私の区別がなくなるが、本人のメリハリの問題であり、特別、在宅勤務による影響ではない。
- ・手元に資料がないとやりにくい、ちょっと聞けばよいことでもメール等で詳細に説明しないといけない等、今までのやり方を前提にすれば不便な点もあったが、これらは環境の改善で対処できるものだと考える。
- ・共通サーバーにアクセスできないのは不便だった。個人情報の取扱いが少々不安だった。
- ・実験が実施できない。

4. ご自身の総労働時間は減少しましたか？



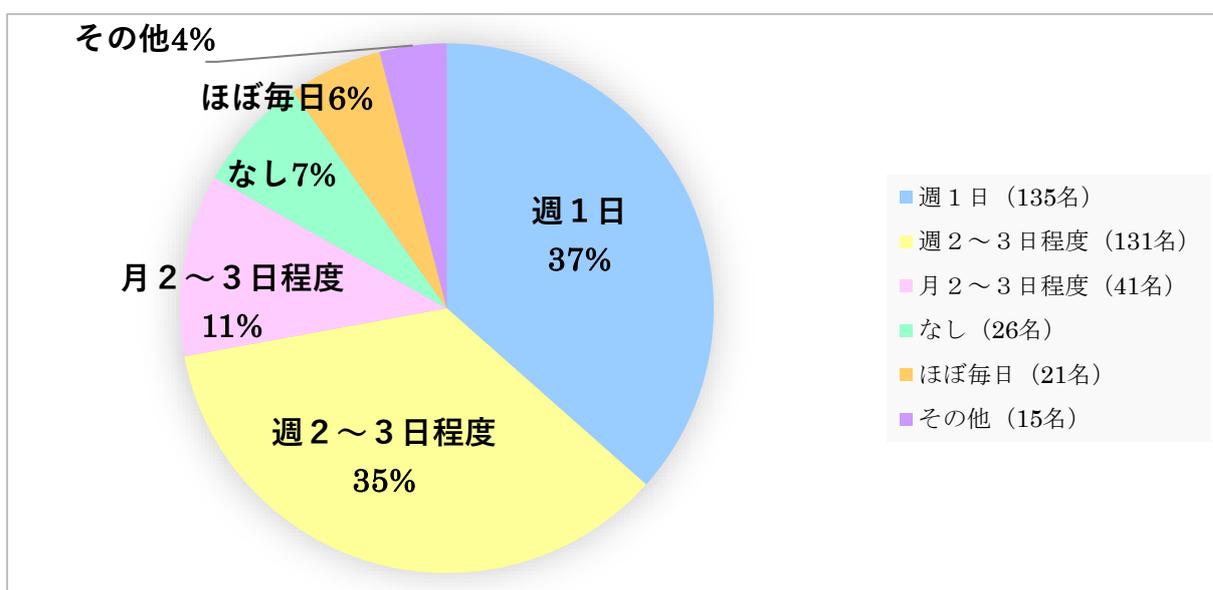
5. 在宅勤務により、仕事の生産性は変わりましたか？



<その他>の意見

- ・当初はシンクライアントシステムが使えなかったので非常に下がった。使用出来るようになった現在は改善。
- ・仕事の内容が違うので比べられない。
- ・高まった部分もあるが、現状自宅では出来ない作業で中断するため、中途半端と感じている。
- ・コロナにより業務量が通常より減っていたため、通常期との比較検討はできない。

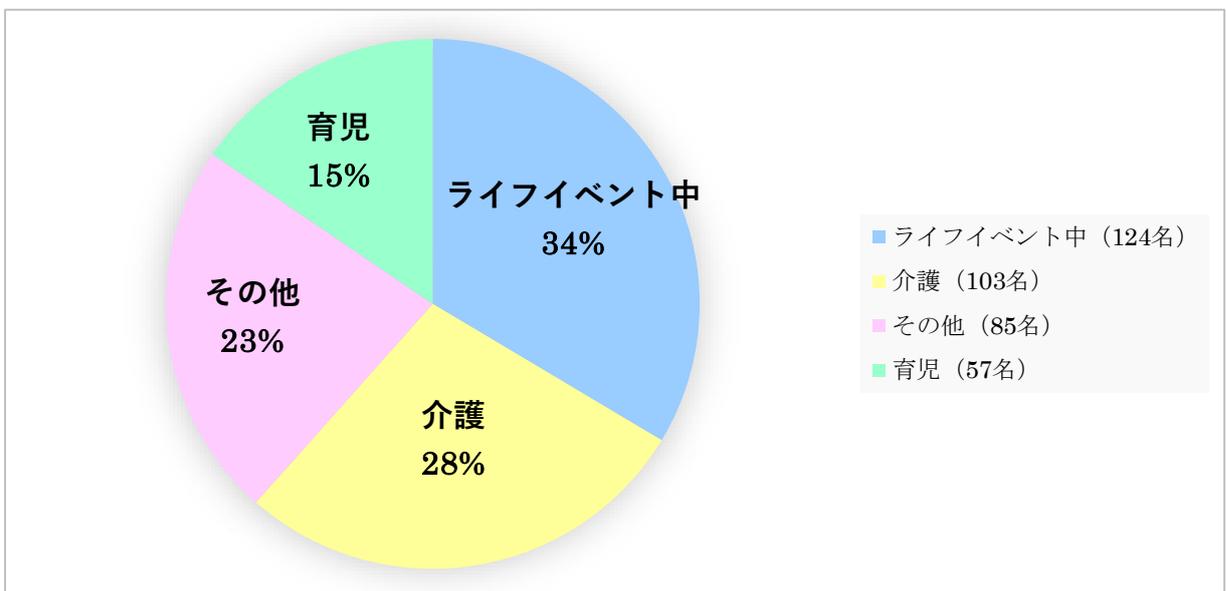
6. 通常時に在宅勤務が可能だと思える頻度はどのくらいですか？



<その他>の意見

- ・週1～1.5日がベスト。
- ・必要に応じて。
- ・心を休めたいとき。
- ・できる限りやりたくない。
- ・月2～3日の在宅勤務なら、月2日有給休暇をきちんと取れるようにしてほしい。制度を整備しても、講義の無い曜日には会議があるため、結局休暇など取れない。制度ではなく、実態を変えてほしい。

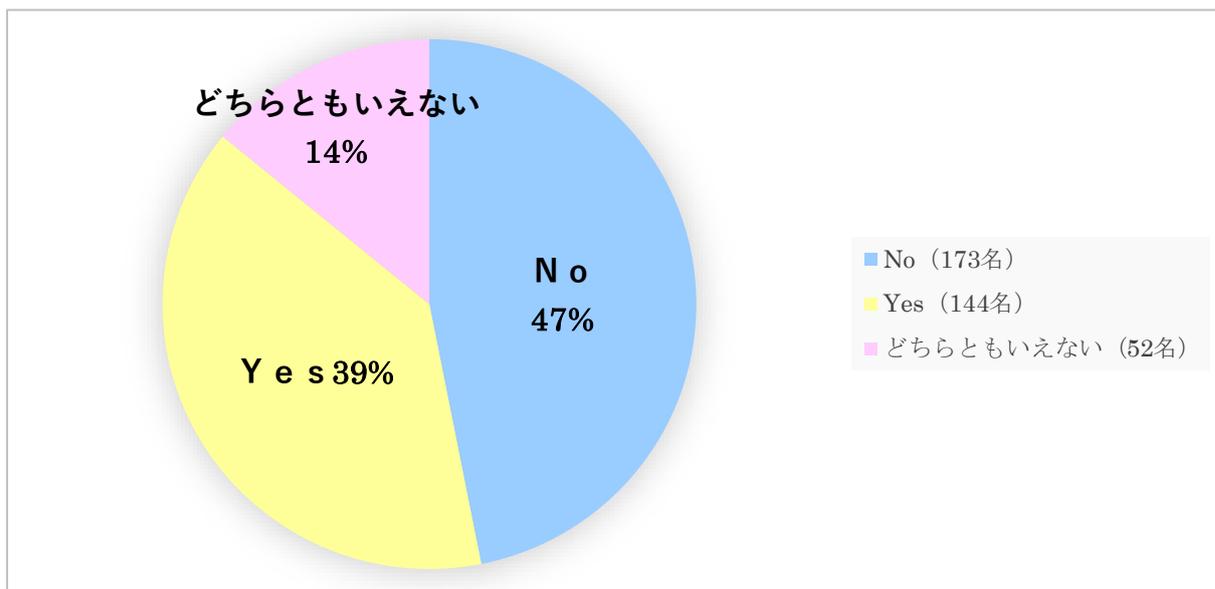
7. 今後、在宅勤務はどのような時に良いと思いますか？



<その他>の意見

- ・常時。在宅勤務は業務の1つの形態としてあって良い。42件
- ・感染防止、自然災害時、公共交通機関の遅れ等通勤困難時等。12件
- ・軽微な体調不良時、生理期間中 6件
- ・集中力を要する時（論文執筆、プログラミング等）。4件
- ・職場環境を必要としない全ての職務。3件

8. 在宅勤務における通信費等経済的負担はありましたか？



<具体的な意見>

- ・ PC、周辺機器（ルーター、カメラ、マイク、ヘッドホン等）の購入費用。32件
- ・ 電話代、通信費の負担。28件
- ・ 水道光熱費の負担。17件
- ・ 用紙、インク代の負担。10件
- ・ 机、椅子等の購入費用。5件
- ・ 平常時から携帯電話代等自己負担がある。
- ・ 国や自治体によっては個人の通信費等の負担軽減のため助成があると聞いたが、本学には無いことが残念。
- ・ 水道光熱費は多少余計にかかったのかもしれないが、それ以上に通勤手当が浮いていると思う。
- ・ 大学の Google 認証について、私物のスマートフォンを前提としているのが気になる。

9. 在宅勤務の課題や改善策について、ご意見があればお聞かせください。

- ・ 押印の電子化又は廃止、紙書類の電子化。
- ・ 自宅からシンクライアントシステムにアクセス可能になると在宅勤務の生産性がある。
- ・ 在宅勤務時の経済的負担のあり方（PC や機器等の整備等）を検討してほしい。（貸し出しを含む）
- ・ GoogleMeet 等のオンラインツールを制限なく自由に使用出来るような学内ネットワーク環境の整備。事務職員と教員とが、内線以外の方法でリアルタイムで連絡が取り合えるような学内システム（音を鳴らして呼び出すようなツールをイメージ）の整備。書類の電子化の徹底。学生を呼び出すことを目的とする場合を除き、物理的な押印をすべて電子承

- 認に切り替える。取扱いに注意する書類も保存・共有が可能な学内ストレージの整備。
- ・在宅勤務中に、子供の面倒を見る等で業務していない時間がかかなりあり、それでも「勤務した」という整理でよいものか心苦しかった。そのため、子供の在宅時は休暇をとるようにしたが、どの程度、業務をしていない時間があっても許されるものなのか目安があるといい。
 - ・講義などの教育面については在宅勤務でも対応することは可能であるが、研究活動は在宅では不可能である。研究者としては、研究室に詰めて研究（実験）する毎日なので、在宅勤務にメリットを感じない。
 - ・在宅勤務という言葉があまりしっくりこない。Web 会議がどこからでもできる勤務状態のつもり。たとえば、いまはやりの「郊外サテライトオフィス」（social distance をとれる場所）から、Web 会議ができるところでもいいのでは？と思う。なので、テレワークと呼称してはどうか。
 - ・出勤日の超過勤務が増加、出勤者へ業務負荷がかかる。
 - ・窓口がある課は、物理的に直接訪問者の対応をする必要があり、現場に人を残さざるを得ない状況は問題がある。電話やメールで済むように体制を整えることが良い。また、事務決裁を始め、書類が必要な手続きは、在宅勤務制度導入の非常に大きな妨げとを感じる。
 - ・大学のような教育機関では学生のケアが課題と思う。オンラインでの面談などは実施するものの、やはり直接対面しないと分からない心的状態の把握が必要と感じている。
 - ・在宅勤務について労使共に合意した明確な提案を定めていただきたい。
 - ・学外からの SSL-VPN 接続は、ダウンロードできる VPN 接続ソフトウェアが、Mac では最新の OS に限られているため、Mac ユーザーの多くは学外から SSL-VPN 接続によるアクセスができない。その結果、SSL-VPN 接続を必要とする総務課からのメール中の URL へのアクセスや、会計システムに関する書類作成を在宅で行うことができない。SSL-VPN 接続も、教務情報システムのような職員証の認証によるアクセスを認めてほしい。
 - ・在宅勤務でカウンター対応で中断されることがなくなったので業務に集中し効率が上がった反面、在宅勤務用の業務を準備する作業が増えたため業務が増えたといえる。また、自宅でも勤務できるようになったことによって、仕事と家庭の区別がつきにくくなった。（ネットでも一時話題になっていたが）家庭の都合で残業できないため、家でも仕事ができるようになり業務を積み残さないようにできるようになったが、自宅で夜中に仕事をしているため家族の協力が必要となった。以前フレックス導入に関するアンケートもあったが、アンケート結果を見た記憶もなくコロナ騒動が始まるまで何の進展もなかった。時間を割いてアンケートに回答するということがある程度内容に関心があるということなので、進捗や結果等を開示してほしい。今回のコロナを機にフレックスの導入が広がることを期待する。また、こちら時間も割いて意見を書いているので、実施したという結果だけで終わらず内容を活かして欲しい。
 - ・今回のコロナ対応としての在宅勤務は、以前から進めようとしていた多様な働き方としての在宅勤務の推進とはまた別問題として考えるべきではないか。また今回の労働時間の増大に関しては、遠隔授業の準備にかかる労力が多大であることが要因なので、在宅勤務の効率性そのものとは切り離して考えるべきではないかと思う。いずれにせよ、今回の調査結果は特殊であって、この結果をもって在宅勤務そのものの有効性を評価することはできないと思う。
 - ・今回は急に在宅勤務に切り替わったため、協力して作業をするべき方々との情報共有や調

整に齟齬が生じて、難しい局面もあったと思う。今回の経験を活かし、問題に対しての部署や職種ごとの指針のようなものがあると良い。

10. 在宅勤務を行わなかった理由を教えてください。

- ・在宅でできる仕事がないため。在宅勤務に適さない業務のため。8件
- ・自宅にPCがない、ネット環境が整っていない、作業用ソフトがインストールされていない、学外から業務用サーバーにアクセスできない等。6件
- ・採用されたばかりのため。4件
- ・コロナ感染拡大防止にかかる業務があったため。2件
- ・業務上の都合により、大学出勤を命ぜられていたため。
- ・授業の遠隔配信のための資料作成を要請されていた。必要なデータ、資料を自宅に持ち帰るのは実質的に不可能であった。例えば、マニュアルもなしに使用を要請された Google Classroom の作動確認のために、複数のパソコンとタブレット端末を使用するなど。また、授業資料はかなり重たいファイルであるため、家で作成することはできない。
- ・週2日勤務のため。
- ・人間的に出来る環境ではなかったため。
- ・今回は、業務管理上、大学での勤務を優先したため。(公共交通機関を使用することなく、外出も自粛しており、感染リスクはほとんどなかったこともあり)
- ・研究環境維持のため出勤する必要があることに加え、自宅に幼児がおり在宅勤務では業務遂行に支障があると判断したため。
- ・教材作成や学生への連絡のためには、個人情報が必要だが、個人情報流失防止のため研究室から持ち出さないで仕事をしたため。
- ・大学の方が便利。
- ・重要会議が大学であったから。大学に行かないと仕事にならない資料等が多すぎるため。
- ・周りがそれほど在宅勤務をしておらず、しづらい雰囲気だったため。
- ・勤務時間を調整し出勤することで賄えたため。
- ・学生実験の内容変更に伴って、実験装置の準備などハードを扱うことが多く、実際には毎日大学に勤務をしていた。ただし、学内での勤務時間は5時間程度であり、その他の業務に関しては在宅勤務した。完全に在宅のみでの勤務はしていない。
- ・校務のため。
- ・理工系の実験と解析をたまに行うため、家で仕事ができない。
- ・入学・授業開始という繁忙期で、業務内容的に在宅勤務ができなかったため。
- ・事務担当が1名で、窓口対応のため在宅はできなかった。
- ・課内で在宅勤務をしている方が少なかったこともあり、在宅勤務をしたいと言い出しづらい雰囲気はあった。
- ・個人情報に関わる資料が多く、大学から持ち出せなかったため。
- ・特別休暇として取得したため。
- ・デスクのある場所が3密の環境ではないため。書類(購入依頼書、旅費の申請書、兼業許可申請書など)が紙提出のため、また書類に印鑑が必要なため。

1 1. どのような制度であれば在宅勤務を行えるようになると思いますか？

- ・出勤し対応しなければならない業務がある部署（職員）は在宅勤務ができないが、出勤しなくても業務処理できる部署（職員）は在宅勤務は可能と思う。
- ・部署によっては在宅勤務は無理かと思う。（個人情報扱うことが多いので自宅で行う事が難しい。）
- ・子育て・介護など色々な都合があり両立を図るために、全事務職員を対象に実施するべき。そのためには、全事務職員に PC を支給（現在は係長のみだが）し、外出先や在宅でも事務用シンクライアントにアクセスできるようにすれば在宅勤務しやすい環境になると思われる。
- ・PC を含めたネットワーク環境、PC 環境を職場が整える必要がある。（個人に委ねると家計を圧迫する）、遠隔授業の資料作成等の事前準備や手配ができていない段階で教員へ「丸投げ」している状態ではできるはずがない。、大学の会計課業務が停止した影響で、在宅勤務のための準備をすることが不可能になった。（使用に耐える PC やソフトウェアの手配ができなくなった。）
- ・職場と居住地が自家用車だと 1 時間以上かかる場合など、職員の通勤手段に応じて上司が判断できると職員の負担も少なくなると思う。また、夏季・冬季の省エネ対策や超過勤務削減、年休の積極的取得につなげるため、通勤手段にかかわらず、現場の業務に支障がない場合には、職員の 1 割から 2 割程度の在宅勤務について、今後も継続して在学勤務と併用できるとよい。
- ・部署によっては、職場で使っているシステムやファイルにアクセスできなければ在宅は不可能だと思う。
- ・自宅 PC のセキュリティ対策に不安がなかったら、在宅勤務も行えたと思う。
- ・在宅可能業務と不可能業務の区別を明確にして、在宅可能業務は可能な限り恒常的に在宅で行うようにすること。
- ・在宅勤務は今後取り入れていくべきであり、労働時間の管理、情報セキュリティの確保が必須。、労働基準法、安全衛生、労災の労働基準関係法令の適用となるので、そのあたりの整備が必要。就業場所、始業・終業時間、中抜け時間、1 日のうちで在宅と大学で業務を行う場合の移動時間、超勤、在宅にかかる諸費用（就業規則に明示）等。フレックスタイム制の導入も併せて検討でしょうか。
- ・制度よりも、業務内容・居住環境・家族事情など個々の事情によるところが大きく、どんなに制度を改変しても在宅勤務できない人はできないと思う。
- ・制度はあまり関係ないと思われる。スキルの平準化、知識の共有化などが十分でない場合には、組織における特定者が在宅勤務だと業務遂行が難しくなる。人事異動により組織・構成員が成熟していない、新型コロナウイルス対応により緊急の作業が発生しすぎた、などの要素が絡み、在宅勤務が難しい状況であった。平時の通常業務だけであれば、在宅勤務を行うことは特に問題ないと思われる。
- ・大学以上に便利にならない限り、行う理由がない。
- ・教員室または研究室の分室を自宅に据え付けられるのであれば、在宅勤務ができる。
- ・在宅勤務用 PC の整備があり、新型コロナのような非常事態にはある程度強制的に交代制で在宅勤務すること。

- ・会計業務、学生のサポート業務のため、在宅勤務はなかなか難しいと思う。
- ・安全な PC を貸し出していただき、学内のファイルサーバーにアクセスすることができるセキュリティ環境が必要と思う。
- ・パートでも在宅勤務を行えるのか、勤務時間の扱い、といったルールの明確化。リモート設定といった環境の構築。
- ・フルタイムの場合は週 1～2 日在宅、3～4 日出勤で実施できると思う。
- ・出勤している人と在宅勤務の人が手軽に連絡がとれるようなもの。通勤手段に関係なく、全員で交代でできるようなもの。今回のコロナの影響は突然であったので仕方ないと感じたが、在宅＝休みに近いもの、と感じられる場面があった。もう少し在宅でも仕事ができるようにセキュリティなどを強化し、学外でも学内に劣らず仕事ができるようになれば、出勤している人ばかりに負担がかからないと思う。
- ・Excel 等のソフトが自宅にないため業務用 PC の配布。業務用電話の配布。(在宅等で係が不在になった場合、係宛の電話を他の係で対応するようになり負担を掛けることから内線等が転送できると良い。) シンクライアントシステムを自宅でも使用できるようにする。
- ・在宅勤務しても特段の仕事をしない、又はメールを見ているだけの職員がいる。必要であれば、個別に在宅勤務日数を割り振り、公平性を確保する。在宅勤務をする前日までに、あらかじめ在宅勤務時の業務を割り振る。
- ・セキュリティを完全に保証した上で、業務をパッケージ化できるなら。
- ・個人情報のやりとりを安全に扱える PC 環境。
- ・在宅勤務対象者全員のシンクライアントシステムへのアクセスが可能な状態で、かつ当日の業務予定・成果報告を徹底した上で、週に数日程度なら可能なのではないかと思う。
- ・途中まではシステム化されているのに、最後は紙提出や印鑑が必要なので在宅勤務は難しいと思う。全てシステム化されれば、在宅可能だと思う。また、在宅勤務の方にメール連絡してもレスがかなり遅い場合があるので、チャットや携帯電話で在宅勤務中は連絡がとれる状態にしてほしい。大学に誰が出勤されているのか在宅勤務なのか全く分からないので、1 週間くらいのスケジュールは事務系の HP 等で公表してもらえると仕事がしやすいと思う。